

令和5年3月29日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

特別委員長 宍 戸 治 重

国立天文台周辺地域まちづくり検討
特別委員会活動経過報告書

本委員会は、令和4年第1回定例会において、「国立天文台周辺地域のまちづくりに関すること」を目的として設置され、以来約1年間にわたり活動を続けてまいりましたので、その活動経過を下記のとおり報告いたします。

記

○ 委員会開会月日とその概要について

1 令和4年3月28日

- ・「国立天文台周辺地域のまちづくりに関すること」を目的として設置
- ・正副委員長互選の結果
委員長 宍 戸 治 重
副委員長 粕 谷 稔 を互選

2 令和4年6月24日

- ・都市再生部の「運営方針と目標」（令和4年度）について
- ・国立天文台周辺のまちづくりについて
- ・議会閉会中継続審査申出について

3 令和4年9月26日

- ・「国立天文台周辺のまちづくりに関する説明会」の開催結果について
- ・自然環境調査の実施と土地利用基本構想策定に向けた今後の進め方について
- ・議会閉会中継続審査申出について

4 令和4年12月15日

- ・国立天文台周辺のまちづくりの進捗状況について
- ・国立天文台北側ゾーンにおける遺跡の試掘調査について

- ・議会閉会中継続審査申出について

5 令和5年3月23日

- ・国立天文台周辺のまちづくりの進捗状況について
- ・大沢地区における避難の考え方及び避難行動等について
- ・国立天文台周辺地域まちづくり検討特別委員会活動経過報告書の確認について

○ 活動経過の概要と現況について

本委員会はその設置された目的に基づき、国立天文台周辺地域のまちづくりに関して調査、検討を行ってきた。

近年における本市と国立天文台をめぐる主な動き及び本委員会の活動期間における国立天文台周辺地域のまちづくりの主な動きは以下のとおりである。

- ・平成21年2月 国立天文台と三鷹市の相互協力に関する協定を締結
- ・令和元年11月 国立天文台から今後の研究の継続・発展に向けた財源確保に資する同敷地の北側ゾーンの有効活用について本市に相談
- ・令和2年12月 国立天文台周辺地域のまちづくりに関する項目を追加し、国立天文台と三鷹市の相互協力に関する協定を改めて締結
- ・令和3年10月から令和4年2月 地域団体等へのヒアリングを実施
- ・令和4年1月 国立天文台周辺のまちづくり「説明会とパネル展示」を開催
- ・令和4年2月 市議会全員協議会で国立天文台周辺地域土地利用基本方針（案）について説明
- ・令和4年6月 国立天文台周辺地域土地利用基本方針（以下「土地利用基本方針」という。）を策定
- ・令和4年7月 国立天文台周辺のまちづくりに関する説明会を開催
- ・令和5年1月 自然環境調査を開始

以上のように、本委員会の活動してきたこの1年間は、国立天文台から今後の研究の継続・発展に向けた財源確保に資する国立天文台北側ゾーンの有効活用についての相談が本市に寄せられたことを契機として、浸水予想区域内に位置する羽沢小学校の当該地への移転の検討を中心とした国立天文台周辺地域の総合的なまちづくりの取組が始まった時期であった。

このように、本市のまちづくりにおける課題として国立天文台周辺地域のまちづくりが新たに提起される中、本委員会においても多くの議論が交わされたところで

ある。

1 大沢地域の課題解決に向けた取組について

本市にとって、国立天文台の緑地空間は緑と水の基本計画2022（第2次改定）において緑の大空間「天文台の森」として位置づけるなど、大切な緑地となっている。また、令和元年10月の台風第19号の際に、野川の水位が氾濫危険水位を超過したことから、本市で初となる避難所を大沢地域で開設したが、羽沢小学校に関しては浸水予想区域内に位置することから、水害時には避難所として開設できないなど、防災上の大きな課題を抱えている。

そこで本市は、土地利用基本方針の中で、緑地等の保全に十分配慮の上、浸水予想区域内に位置する羽沢小学校の国立天文台北側ゾーンへの移転を検討することにより、子どもたちの安全安心と地域の防災拠点としての機能向上による質の高い防災・減災のまちづくりに取り組むこととした。また、本市においては、学校3部制の実現による学校を核としたスクール・コミュニティの創造を検討していることから、羽沢小学校が移転する際は、学校施設を地域の共有地（コモンズ）と位置づけ、国立天文台と連携した学びと安全安心で快適な地域に開かれた新たな小学校を目指すとともに、通学距離が遠くなる低学年の子どもたちの負担軽減策としてのスクールバスの運行等についても検討するとしている。あわせて、羽沢小学校跡地には大沢地域に不足するスーパーマーケット等の商業施設の誘致を検討するなど、買物不便環境の解消にも取り組むこととしている。

本委員会においても、羽沢小学校が抱えている防災上の課題については認識しつつも、羽沢小学校の移転の検討を中心とした総合的なまちづくりの方向性に対しては、児童・保護者、大沢地域の住民及び国立天文台等からの意見聴取と周知の在り方、今後の整備スケジュールと財源負担の明確化、羽沢小学校の移転を伴わない方策等をめぐり様々な議論が交わされたところである。羽沢小学校の移転の検討を含めた大沢地域の課題解決に向けては、市民、国立天文台及び関係団体等の意見を十分に踏まえた取組を求めるものである。

2 国立天文台の課題解決に向けた取組について

本市は平成21年2月に、国立天文台と三鷹市の相互協力に関する協定を締結し、これまでも様々な事業で国立天文台と連携を図ってきたところである。令和元年11月に、国立天文台から今後の研究の継続・発展に向けた財源確保に資する同敷地の北側ゾーンの有効活用についての相談が本市に寄せられたことを契機に、令和2年12月に、国立天文台周辺地域のまちづくりに関する項目を追加した同協定を改めて締結し、国立天文台周辺地域のまちづくりに向けて相互に連携していくこととなった。

本市は、土地利用基本方針の中で、国立天文台北側ゾーンを有効活用することで国立天文台の収入確保が図られるとしているところであるが、本委員会においても、国立天文台の財源確保の課題に係る国立天文台との協議の状況、今後のまちづくりの取組に向けた本市と国立天文台の協力関係に与える影響などの議論があったことを踏まえ、国立天文台と連携したまちづくりの推進に当たっては、引き続き国立天文台の課題にも留意した取組を求めるものである。

3 国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた取組について

令和4年7月に、国立天文台周辺のまちづくりに関する説明会を学校・保育園・幼稚園保護者向けに計3回、市民向けに計2回開催し、延べ128人が参加した。説明会において本市に寄せられた国立天文台北側ゾーンの緑の保全に関する質問や整備スケジュールの明示等を求める意見等を踏まえて、最適な土地利用範囲を早期に確認するために、国立天文台周辺地域土地利用基本構想（以下「土地利用基本構想」という。）の策定前に自然環境調査及び遺跡試掘調査を実施することとし、その策定期間を令和5年度に変更する方針転換が図られたところである。

自然環境調査については、国立天文台の緑を保全すべき区域、代替の緑を確保する区域、施設整備可能な区域を明確にするため、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき令和5年1月から令和5年9月まで実施予定である。また、遺跡試掘調査については、遺跡の本掘調査が必要な範囲を明確にするために、文化財保護法に基づき令和5年6月から11月まで実施する予定としている。

今後は、自然環境調査及び遺跡試掘調査の結果を踏まえた最適な土地利用範囲について検討を行い、国立天文台北側ゾーンにおけるゾーニングプラン案や整備スケジュール案を整理した土地利用基本構想の策定を進めるとのことである。また、土地利用基本構想策定後は、具体的な建物の配置案や道路計画等を示す土地利用整備計画（仮称）の策定に着手することとしている。

本委員会においても、自然環境調査と遺跡試掘調査の調査方法や調査結果の公表、今後の整備スケジュール等について多くの質疑があり、土地利用基本構想策定に当たっては、市民、国立天文台及び関係団体等の意見を丁寧に聴取するとともに、適時情報を公開しながら適切に取組を進めていくことを求めるものである。

○ 終わりに

以上が、本委員会の活動経過の概要である。

国立天文台周辺地域のまちづくりに当たっては、大沢地域や国立天文台の課題解決に向けて、一層の周知を行い、市民、国立天文台及び関係団体等の十分な理解を得ながら土地利用基本構想を策定することを求めて、経過報告を終わる。